

千葉経協労働法 フォーラム

参加費
無料

2025年10月30日 木

9時30分
～17時00分

TKPガーデンシティ千葉 4階 セミナー・相談会場:「コンチェルト」

第1講座 9時30分～11時30分

問題社員、メンタルヘルス不調者対応の実務

弁護士法人リバーシティ法律事務所 荒川 俊也 弁護士／和田 はる子 弁護士

第2講座 12時45分～14時45分

労働時間管理への対応方 ～基礎知識から留意点まで～

弁護士法人リーガルプラス成田法律事務所 宮崎 寛之 弁護士／常世 紗雪 弁護士

第3講座 15時00分～17時00分

訴訟、労働紛争、団体交渉、社員トラブルまで、 会社を守る『初動対応』の実務

けやき総合法律事務所 徳吉 完 弁護士／柿田 徳宏 弁護士／鳩貝 滋 弁護士

お申し込み方法

千葉県経営者協会会員の方

千葉県経営者協会ホームページよりお申し込み下さい。

<http://www.chibakeikyo.jp/>

【お問合せ先】 (一社) 千葉県経営者協会事務局
TEL 043-246-1158

千葉県労働基準協会連合会会員の方

千葉県労働基準協会連合会ホームページよりお申し込み下さい。

<https://www.chibaroukiren.com/>

【お問合せ先】 (公社) 千葉県労働基準協会連合会事務局
TEL 043-241-2626

千葉県社会保険労務士会会員の方 メールにて御案内申し上げます。

【お問合せ先】 千葉県社会保険労務士会事務局
TEL 043-223-6002 E-mail info@sr-chiba.org

※各テーマごとにお申込みいただけます。定員に達し次第お申込みを締め切らせていただきます。
※最新の情報・動向及びやむを得ない事情等により、内容や登壇者が変更となる場合があります。

共催:一般社団法人 千葉県経営者協会／公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会／千葉県社会保険労務士会
後援:千葉労働局／千葉県労働委員会

働き方改革推進に係る連携協定事業

同日開催
相談料無料! 詳しくは裏面をご覧ください
働き方改革
相談ブースを
設置します

働き方改革

無料相談会

2025年10月30日木

9:30～17:00 場所 TKPガーデンシティ千葉4階
【コンチェルト】

相談料
無料

事前
申込制

千葉県経営者協会 千葉県労働基準協会連合会 千葉県社会保険労務士会は
働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援します。

長時間労働の解消

仕事と生活の調和

年次有給休暇の取得推進

女性活躍環境の整備

育児・介護・病気と
仕事の両立

若者、高齢者、障がい者の
雇用促進

など

労働問題の専門家『社労士』が皆様のご相談に応じます。
一度相談してみてもはいかがでしょうか？

お申込み方法

下記「申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 行

会社・団体名		所 属	
役 職		氏 名	
TEL		E-Mail	
ご相談内容			
希望時間帯 (番号記入)	☐ ①10:00～11:00 ⑤14:00～15:00	☐ ②11:00～12:00 ⑥15:00～16:00	☐ ③12:00～13:00 ⑦16:00～17:00 ☐ ④13:00～14:00

※先着順にて受け付けます。各時間帯定員に達し次第締め切らせていただきます。

※申し込み状況により時間帯のご希望に添えない場合がございます。その場合、別時間帯もしくは別日をご提示させていただきます。

社労士による働き方改革無料相談は
随時予約受付しております。
(相談会は原則水曜日開催)

詳細は

社会保険労務士会ホームページ <https://www.sr-chiba.org>
予約専用電話 TEL:043-224-8701

お問い合わせ先

(一社)千葉県経営者協会事務局

TEL:043-246-1158